

マージン率などの情報について

令和5年11月1日～令和7年1月31日までの
マージン率については下記のとおりです。

- ① 派遣労働者数 1名
- ② 派遣先事業所数(実数) 1件
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 1,575円
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 1,070円
- ⑤ マージン率平均 32%

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 パソコン、ビジネスマナー

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 総合企画部 新留

電話番号 0995-62-5025

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

条件が合えば送迎あり

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

協定有効期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日